

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間 : 2019年1月～2019年12月)

2020年3月2日 作成



高知県安芸市矢ノ丸4丁目6番21号
有限会社 藤本組



取組の対象組織・活動

組織の概要

【事業所名】 有限会社 藤本組

【代表者氏名】 代表取締役 藤本 雄司

【所在地】 本社・資材倉庫 高知県安芸市矢ノ丸4丁目6番21号

【環境管理責任者及び担当者連絡先】

環境管理責任者 藤本 美穂 TEL : 0887-35-5465 FAX : 0887-37-9977

連絡担当者 中 麻由子 TEL : 0887-35-5465 FAX : 0887-37-9977

【事業内容】

土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業、解体工事業

【事業の規模】

完成工事高 1億4600万円/年（2019年度）

従業員 8名

建物延べ床面積 約40m²

資材倉庫延べ床面積 約24m²

【許可関係】

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可（般-28）第7719号

許可年月日 平成29年2月13日

建設業の種類 土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業、解体工事業

認証・登録の対象組織・活動

認証・登録の登録範囲

・対象事業所 有限会社 藤本組
本社・資材倉庫

・事業活動 土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業、解体工事業

有限会社 藤本組

環境経営方針

基本理念

有限会社藤本組は、地域循環共生圏形成の一役を担う事業者として、舗装工事を主体とした建設業を通じて、道を創ることにより、地域の人たちが、安全に、安心して、生活ができる社会を目指して、日々取り組んでいます。

行動指針

1. 具体的には次の項目に取り組めます。
 1. 省エネ活動の推進
 2. 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 3. 水使用量の削減
 4. 循環型社会構築に配慮した工事の推進
 5. 環境経営の継続的改善を実施します。
2. 環境関連法規、条例、規則や当社が約束した事を遵守します。
3. 社員一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員へ周知するとともに、環境経営レポートを広く一般に公表します。

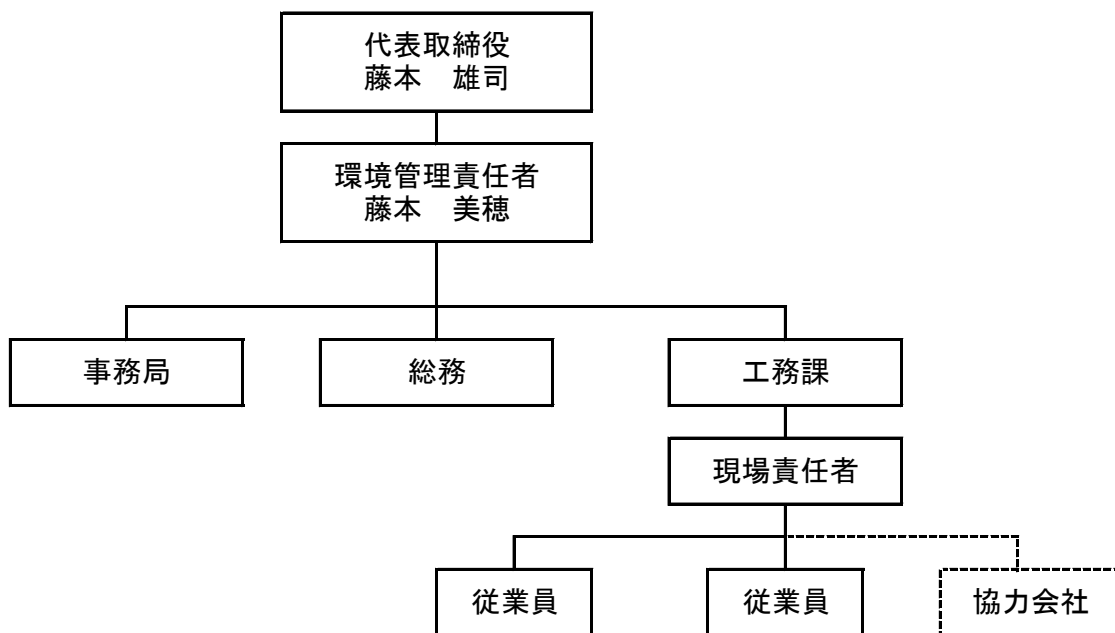
制定日 : 2012年6月1日

改訂日 : 2020年1月6日

有限会社 藤本組

代表取締役 藤本雄司

◇環境経営システム組織図及び役割・権限・責任表



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任者 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技術者等を用意 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標の設定を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 「環境関連法規等要求事項一覧表」を承認 環境経営計画を承認 環境経営の取組結果を代表者へ報告 特定された緊急事態（現場、事務所）への対応のための手順書の承認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画原案の作成 環境経営計画の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 「環境関連法規等要求事項一覧表」作成 事務所の特定された緊急事態対応の手順書作成、テスト・訓練記録
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 現場における環境経営システムの実施 現場における環境経営方針の周知 現場の従業員に対する教育訓練の実施 現場に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 現場の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標

○中・長期目標

項目	単位	基準年 (2015年)	2019年	削減率	2020年	削減率	2021年	削減率
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	54,761	52,571	-4%	52,023	-5%	51,475	-6%
・ 電力使用量削減	kWh	6,498	6,238	-4%	6,173	-5%	6,108	-6%
・ ガソリン使用量削減	L	8,230	7,901	-4%	7,819	-5%	7,736	-6%
・ 軽油使用量削減	L	11,338	10,884	-4%	10,771	-5%	10,658	-6%
水使用量削減	m3	64	61	-4%	61	-5%	60	-6%
一般廃棄物排出量削減	kg	525	504	-4%	499	-5%	494	-6%
産業廃棄物排出量削減	t	841.74	808.07	-4%	799.65	-5%	791.24	-6%
循環型社会構築に配慮した工事 * 2	実施率	100%	100%	-	100%	-	100%	-

・ 2015年度実績を基準年として2019年度～2021年度までに毎年1%ずつの削減を目標とする。

* 1電力のCO₂ 発生量については、

環境省公表四国電力2016年実績調整後排出係数 0.529 (kg-CO₂/kWh) を適用

* 2・循環型社会構築に配慮した工事は、次の4項目を実施する。

- ①運用期間中の工事については説明会の実施
- ②事務所各現場の清掃ボランティア
- ③低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
- ④工事看板等は県内産資材を使用

○今年度は2019年度の目標に取り組む。

環境経営計画

取り組み期間 : 2019年1月 ~ 2019年12月

項目	実施責任者	取り組み内容
1. 電力使用量の削減	藤本 美穂	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃
	藤本 美穂	パソコン不使用时の電源オフ
	藤本 美穂	不要時消灯
2. ガソリン・軽油使用量の削減	福岡 孝志	エコドライブ実施
	福岡 孝志	アイドリングストップの徹底
	福岡 孝志	新規購入の際、省エネ機器・車両購入の推進
3. 水使用量の削減	藤本 美穂	節水の呼びかけ
	藤本 美穂	コックを絞る
4. 一般廃棄物排出量の削減	藤本 美穂	事務所でのゴミ分別の徹底
	藤本 美穂	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピー用紙の削減を図る
	藤本 美穂	コピー使用後の裏紙の使用
5. 産業廃棄物排出量の削減	福岡 孝志	現場でのリサイクルの推進
	福岡 孝志	現場での分別の徹底
6. 循環型社会構築に配慮した工事	福岡 孝志	工事毎の近隣への説明の実施
	福岡 孝志	事務所及び各現場付近の清掃、ロードボランティアの実施
	福岡 孝志	低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
	福岡 孝志	工事看板等は県内産資材を使用

環境経営目標の実績

○2019年度実績

	単位	基準年 (2015年)	目標	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	54,761	52,571	89,028	69%増	×
・ 電力使用量削減	kWh	6,498	6,238	6,957	12%増	×
・ ガソリン使用量削減	L	8,230	7,901	6,829	14%減	○
・ 軽油使用量削減	L	11,338	10,884	26,062	139%増	×
水使用量削減	m3	64	61	69	13%増	×
一般廃棄物排出量削減	kg	525	504	336	33%減	○
産業廃棄物排出量削減	t	841.74	808.07	191.47	76%減	○
循環型社会構築に配慮した工事 * 2	実施率	100%	100%	100%	100%	○

○ : 達成 × : 未達成

* 1電力のCO₂ 発生量については、

環境省公表四国電力2016年実績調整後排出係数 0.529 (kg-CO₂/kWh) を適用

* 2・ 循環型社会構築に配慮した工事は、次の4項目を実施する。

- ①運用期間中の工事については説明会の実施
- ②事務所各現場の清掃ボランティア
- ③低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
- ④工事看板等は県内産資材を使用

【コメント】

- ・ 二酸化炭素排出量の目標未達成原因は、現場での軽油の使用量です。工事から排出される産業廃棄物を中間処理施設まで毎日運んでいるが、中間処理施設の距離が遠いため、使用量が大幅に増えた。
- ・ ガソリンの使用量削減は現場までの車の乗り合わせにを意識して行動していることが達成につながっていると判断できる。
- ・ 水使用量は目標未達成ではあったものの、達成数値には近い値となった。洗車及び粉塵対策としての散水の使用量が数値に表れている。
- ・ 一般廃棄物は取り組みを徹底することで大幅に削減できている。
- ・ 循環型社会構築に配慮した工事への4項目は徹底して取り組んでいる。

環境経営計画の取組結果と評価

取組み期間 : 2019年1月 ~ 2019年12月

項目	活動内容	取組結果	評価
1. 電力使用量の削減	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃	衣服など工夫、遮光用ブラインドの活用により室内の快適な環境づくりを行っている。	○
	パソコン不使用时の電源オフ	パソコン電源設定をした	○
	不要時消灯	消灯しました	○
2. ガソリン・軽油使用量の削減	エコドライブ実施	自己責任で実施できている。	○
	アイドリングストップの徹底	〃	○
	新規購入の際、省エネ機器、車両購入の推進	省エネグレーダーの購入を行った。	○
3. 水使用量の削減	節水の呼びかけ	節水ラベルにより、こまめに止めた。	○
	コックを絞る	必要な量に設定した。	○
4. 一般廃棄物排出量の削減	事務所でのごみ分別の徹底	分別の徹底をした。	○
	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底する	社員に徹底し、印刷できるものはした。オンデマンド機能を活用した。	○
	コピー使用後の裏紙の使用	使用できるものには徹底して使用した。	○
5. 産業廃棄物排出量の削減	現場でのリサイクルの推進	資材の再利用可能なものは利用した。	○
	現場での分別の徹底	分別かご等により分別の徹底をした。	○
6. 循環型社会構築に配慮した工事	工事毎の近隣への説明の実施	すべての工事で実施しました。	○
	事務所及び各現場付近の清掃、ロードボランティアの実施	ボランティア、清掃活動を実施しました。	○
	低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用	工事に使用する重機は、すべて低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用をしました。また、夜間工事には近隣住民への配慮を行い、短時間での施工に臨みました。	○
	工事看板等は県内産資材を使用	全ての工事で、木製看板や木製型枠の利用した。	○

【コメント】

- ・ 決めたことはすべて実施できている。特に、一般廃棄物排出量削減は工事にて発生するコピー用紙の再活用を徹底しており、今では意識しなくても習慣となっている。
- ・ 循環型社会構築に配慮した工事では、住宅街での工事も多く、低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用はもちろんであるが、粉塵対策にも力を入れて取り組んでいる。又、地域住民への配慮として、毎日工事終了後周辺の掃除を実施している。

○次年度環境経営目標

- ・次年度は2020年度の目標に取り組む。

○次年度環境経営計画

期間 : 2020年1月 ~ 2020年12月

項 目	活 動 内 容
1. 電力使用量の削減	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃の実施
	エアコン使用基準の設定
	不要時消灯
2. ガソリン・軽油使用量の削減	エコドライブ実施
	アイドリングストップの徹底
	新規購入の際、省エネ機器及び車両の購入を推進
3. 水使用量の削減	節水の呼びかけ
	コックを絞る
4. 一般廃棄物排出量の削減	事務所でのゴミ分別の徹底
	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底し、オンデマンド機能を活用し、無駄なコピーを行わない。
	コピー使用後の裏紙の使用を継続する
5. 産業廃棄物排出量の削減	現場でのリサイクルの推進
	現場での分別の徹底
6. 循環型社会構築に配慮した工事	工事毎の近隣への説明の実施
	事務所及び各現場付近の清掃、ロードボランティアの実施
	全工事現場で、低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
	工事看板等は県内産資材を使用

環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
資源の有効な利用の促進に関する法律（改正リサイクル法）
建設工事に係わる再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
騒音規制法
振動規制法
排気ガス対策型建設機械の普及促進に係わる規程
道路交通法
道路法
道路運送車両法
省エネルギー法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
高知県環境基本条例
安芸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

以上

代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営目標の二酸化炭素排出量削減の未達成は、建設現場の軽油使用量の増加が原因である。土木工事において、その日に排出されるAs・Co殻、コンクリート殻を中間処理施設へ運ぶため、中間処理施設が遠いとダンプによる軽油使用量は増える。又、産業廃棄物排出量の大幅な削減も工事内容に左右される。しかし、一般廃棄物排出量の大幅な削減は大いに評価できる。行政への提出資料作成による複合機の使用量が増えるなか、徹底したコピー使用後の用紙再利用と両面・集約した打ち出しが削減への実績につながっている。

環境経営計画に掲げた取り組みは、常に意識することで全項目取り組めている。

次年度は、2020年の環境経営目標に取り組むが、産業廃棄物排出量削減目標は工事内容により大きく左右されるので、2020年度の取組終了後、過去の実績を考慮し目標の見直しを行う。環境経営計画は、習慣化の方向にあるので習慣化するまで継続して取り組む。